

工事名:管内一円(富士〇〇線)インフラ保全工事

元請名:元請建設株式会社

工 期:令和 6 年 4 月 1 日 ~ 令和 7 年 3 月 31 日

建設キャリアアップシステム活用モデル工事における計測日総括表

(全部)一時中止期間 : 令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日

令和 7 年 4 月 7 日 現在

No.	施 工 体 系 図					対象の 有無 (注3)	計 測 結 果																				備 考						
	工事内容	元請	下 請 企 業 【事業者ID】				1 回目(令和 6年 10月 1日) (注2)					2 回目(令和 6年 12月 25日)					3 回目(令和 7年 3月 20日)					4 回目(令和 年 月 日)						5 回目(令和 年 月 日)					
							登録 事業者 (注5)	計測日 当日作業	技能者(注4)			登録 事業者 (注5)	計測日 当日作業	技能者(注4)			登録 事業者 (注5)	計測日 当日作業	技能者(注4)			登録 事業者 (注5)	計測日 当日作業	技能者(注4)				登録 事業者 (注5)	計測日 当日作業	技能者(注4)			
			一 次	二 次	三 次		○:有 ×:無	○:有 ×:無 --:対象外	○:有 ×:無	入場 技能者 (人) (注6)	登録 技能者 (人) (注6)	就業履歴 蓄積数 (人)	○:有 ×:無 --:対象外	○:有 ×:無	入場 技能者 (人) (注6)	登録 技能者 (人) (注6)	就業履歴 蓄積数 (人)	○:有 ×:無 --:対象外	○:有 ×:無	入場 技能者 (人) (注6)	登録 技能者 (人) (注6)	就業履歴 蓄積数 (人)	○:有 ×:無 --:対象外	○:有 ×:無	入場 技能者 (人) (注6)	登録 技能者 (人) (注6)		就業履歴 蓄積数 (人)	○:有 ×:無 --:対象外	○:有 ×:無	入場 技能者 (人) (注6)	登録 技能者 (人) (注6)	就業履歴 蓄積数 (人)
1		元請建設株式会社 99990000000122				×	—	×	0	0	0	—	○	0	0	0	—	○	0	0	0												
2	舗装		下請舗装株式会社 99990000040122			○	○	○	2	2	2	○	○	1	1	1	○	○	2	2	2												
3	舗装			株式会社下請ライン工業 99990000040322		○	○	○	4	3	3	○	○	4	3	3	○	○	2	2	2												
4			下請一人親方未登録			×	×	×	0	0	0	×	×	0	0	0	×	×	0	0	0												
5	舗装		下請一人親方登録済 99990000040422			×	○	○	1	1	1	○	×	0	0	0	○	○	1	1	1												
6																																	
7																																	
8																																	
9																																	
10																																	
11																																	
12																																	
13																																	
14																																	
15																																	
16																																	
17																																	
18																																	
登 録 状 況	計測日	計測日の合計値					3	3	7	6	6	3	3	5	4	4	3	4	5	5	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		登録事業者率					75.0%					75.0%					75.0%																
		登録技能者率					85.7%					80.0%					100.0%																
		就業履歴蓄積率					85.7%					80.0%					100.0%																

注1) 本資料は、共通仕様書1-68-3「総合評価実施報告書の提出」に基づき実施する技術評価の「CCUSの登録状況」の達成状況根拠整理表である。

注2) 計測日は着工日から約半年後を初回とし、以降約3ヶ月に1回の頻度で設定することを標準とする。

注3) 下請企業は、建設業法(昭和24 年法律第100 号)第2条第5項に規定する下請負人のうち、工事において施工体系図への記載が求められるものをいう。ただし、一人親方及び当該工事現場での施工が2週間以内の企業を除く。

注4) 技能者は、下請企業の従業員で、建設技能者として就労する者をいい、一人親方を含む。ただし、当該工事現場での就業が2週間以内の者を除く。

注5) CCUS登録事業者は、下請企業のうち、一般財団法人建設業振興基金に対し、事業者として自社の情報、雇用する技能者に関する情報又は建設現場に係る情報を登録するCCUSの利用者をいう。

注6) CCUS登録技能者は、技能者のうち、一般財団法人建設業振興基金に対し、技能者として本人情報を登録し、就業履歴情報を蓄積するCCUSの利用者をいう。

最 終 結 果	指 標	最終登録率	目標	達成	最低基準	達成	備 考
	平均登録事業者率	75.0%	90%	×	70%	○	
	平均登録技能者率	88.6%	80%	○	60%	○	
	平均就業履歴蓄積率	88.6%	50%	○	30%	○	
	達成結果		目標	×	最低	○	